

# 10連休 および 改元に伴うご案内

<早めのご準備を！>

平素より当JAをご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

天皇陛下の御退位並びに皇太子殿下の御即位に伴い、**2019年4月27日(土)~5月6日(月)までの間、当JAの窓口は10連休**となります。

**改元（5月1日）を含め、以下の点にご注意ください。**

## 10連休に伴う取扱い

### (1) 窓口でのお取引はお早めに！

- 当JAの窓口は、**10連休中は営業をお休み**させていただきます。
- 10連休中は他の多くの金融機関窓口も休業となることから、連休前後は窓口が大変混雑することが想定されますので、**窓口でのお手続きはお早め**にお願いいたします。

### (2) 連休前に現金のご準備を！

- 当JAのATMは10連休中もご利用いただけますが、ATM内の現金が不足する等により、連休途中で稼働を休止せざるを得なくなる可能性がありますので、**連休前に現金のご準備**をお願いいたします。

### (3) 予めお振込期日のご確認を！

- 当JAのATMやJAインターネットバンキングでの休日の振込取引は、翌営業日（10連休中の振込取引であれば5月7日（火））を指定しての予約取引となりますので、**振込期日を予めご確認**ください。

### (4) 口座引落日、返済日等の変更にご注意を！

- 10連休中に口座振替日が設定されている場合、**口座からの引落日は翌営業日（5月7日（火））扱い**となりますので、予め引落口座に必要な資金をご入金いただきますようお願いいたします。
- ご融資に係る返済日が10連休中に設定されている場合は、**契約内容に従い、前営業日（4月26日（金））または翌営業日（5月7日（火））扱い**となりますので、利息の取扱い等を含め契約内容をご確認ください。

## (5) 送付物の到着時期にご留意を！

- 連休前にお申込みいただいたキャッシュカード等の送付物については、通常よりもお手続きにお時間を頂戴する場合がございますので、予めご了承ください。

## (6) 各種データ等の早期持込にご協力を！（法人のお客様）

- 給与振込や口座振替等に係るデータを当JAにお持ち込みいただいている法人のお客様は、通常の持込期限とさせていただいている日が10連休中または10連休直後となる場合は、早めにお持ち込みいただきますようご協力をお願いいたします。

# 改元に伴う取扱い

## (1) 手形・小切手の「平成」表記への対応は？

- 「平成」表記の手形・小切手用紙は、改元後（5月1日）以降もそのままお使いいただけますが、「平成」表記は新元号に修正<sup>(※)</sup>をお願いいたします。なお、修正いただく際の訂正印は必要ありません。※修正方法の不備により不渡となることはありません。
- 改元前に手形・小切手を振り出す際に、支払期日を改元日（5月1日）以降とする場合でも「平成」表記のままご利用いただけます。なお、新元号発表後に手形・小切手を振り出す際は、「平成」表記の新元号への修正<sup>(※)</sup>をお願いいたします。（訂正印は必要ありません。）※修正方法の不備により不渡となることはありません。
- 改元（5月1日）以降に手形・小切手を振り出す際の「年」の表示方法は、「元年」、「1年」のどちらでも差し支えありません。

## (2) 各種帳票類に関する取扱いについてご了承を！

- お客様にご記入いただく申込書や、当JAが発行する明細等の各種帳票類において、元号を表記しているものがあります。当JAにおいても、新元号が公表され次第、順次、新元号への差替え作業を進めてまいります。改元日以降も「平成」表記の帳票類をご利用いただくことがございますので、予めご了承ください。



振り込め詐欺や還付金詐欺等の特殊詐欺には充分ご注意ください。  
銀行協会職員やJA職員がキャッシュカードを預かることや暗証番号を聞き出すことは絶対にありません！